

# 議案参考資料

[令和8年第1回定例会(3月)]

[担当課(室)係(担当)]

総務課 庶務担当

## 議案名

議案第3号 桐生市事務分掌条例の一部を改正する条例案

## 趣旨・目的

政策実現を推進するため、より効果的かつ機動的な組織運営への改革と、市民サービスの更なる向上を目指して、令和8年4月1日付けで組織機構改革を実施することに伴い、所要の改正を行おうとするものです。

## 概要

### 1 市長公約及び市長特命事項の迅速な進捗

共創企画部の「特命推進室」を「秘書室」に統合し、市長公約及び市長特命事項について、より迅速な進捗を図ります。

### 2 新たな重要施策等の速やかな実施

総務部の「財政課」を「共創企画部」に移管することで、新たな重要施策等に速やかな財政措置を図ります。

### 3 市史編さん事業の推進と史資料の保存・活用

市民生活部の「市史編さん室」を「教育部」(教育センター)に移管した上で、市史編さん事業を推進するとともに、市史編さん事業で収集した史資料の保管・保存を行い、市史刊行後は各種教育資料として活用を図ります。

○ 部課数 12部 65課 160係・担当 (前年度比 △1係・担当)

(施行期日：令和8年4月1日)

## 背景・経過

今回の改正は、政策実現を推進するため、より効果的かつ機動的な組織運営への改革と、市民サービスの更なる向上を目指すための組織の構築に向け、令和8年4月1日付けで組織機構改革を行おうとするものです。